

四日市市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 2 5 日

四日市市長 森 智 広

四日市市規則第 1 9 号

四日市市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則

四日市市文化財保護条例施行規則（令和 4 年四日市市規則第 2 9 号）の一部を次のように改正する。

第 9 号様式を次のように改める。

第9号様式（第7条関係）

年 月 日

四日市市長

所有者 住 所
氏 名

四日市市指定有形文化財管理責任者選任（解任）届出書

下記のとおり管理責任者を選任（解任）したので、届け出ます。

記

- 1 種別
- 2 名称及び員数
- 3 指定書の記号番号
- 4 指定年月日
- 5 所在の場所
- 6 管理責任者の氏名又は名称及び住所
- 7 選任（解任）年月日
- 8 選任（解任）の事由
- 9 解任の場合は、新管理責任者の選任についての見込み
- 10 その他参考となる事項

第 1 1 号様式を次のように改める。

第 1 1 号様式（第 9 条関係）

年 月 日

四日市市長

旧所有者	住 所
	氏 名
新所有者	住 所
	氏 名

四日市市指定有形文化財所有者変更届出書

下記のとおり所有者を変更したので、届け出ます。

記

- 1 種別
- 2 名称及び員数
- 3 指定書の記号番号
- 4 指定年月日
- 5 所在の場所
- 6 旧所有者の氏名又は名称及び住所
- 7 新所有者の氏名又は名称及び住所
- 8 変更年月日
- 9 変更の事由
- 10 その他参考となる事項

（注）指定書を添付すること。

第 15 号様式を次のように改める。

第15号様式（第14条関係）

年 月 日

四日市市長

住 所

氏 名

現 状 変 更 等 許 可 申 請 書

下記のとおり現状変更をしたいので、許可して下さるよう関係書類を添えて申請します。

記

- 1 指定文化財の種別
- 2 名称及び員数
- 3 指定書の記号番号
- 4 指定年月日
- 5 所在の場所
- 6 所有者の氏名又は名称及び住所
- 7 管理責任者がある場合は、その氏名又は名称及び住所
- 8 現状変更を必要とする事由
- 9 現状変更の内容及び実施の方法
- 10 施行者の氏名又は名称、住所及び略歴
- 11 施行予定期間
- 12 現状変更に要する経費
- 13 その他参考となる事項

添付書類

- 1 現状変更の設計書（仕様書、積算書）
- 2 現状変更の設計図面
- 3 現状変更しようとする箇所の写真又は見取図。ただし、史跡名勝天然記念物にあつては、現状変更に係る地域及びこれに関連する地域の地番・地目を表示した図面

第 17 号様式及び第 18 号様式を次のように改める。

第17号様式（第15条関係）

年 月 日

四日市市長

所有者 住 所
氏 名

四日市市指定有形民俗文化財現状変更等届出書

下記のとおり現状変更をするので、届け出ます。

記

- 1 名称及び員数
- 2 指定書の記号番号
- 3 指定年月日
- 4 所在の場所
- 5 所有者の氏名又は名称及び住所
- 6 管理責任者がある場合は、その氏名又は名称及び住所
- 7 現状変更を必要とする事由
- 8 現状変更の内容及び実施の方法
- 9 施行者の氏名又は名称、住所及び略歴
- 10 施行予定期間
- 11 現状変更に必要な経費
- 12 その他参考となる事項

添付書類

- 1 現状変更の設計書（仕様書、積算書）
- 2 現状変更の設計図面
- 3 現状変更しようとする箇所の写真又は見取図

第 18 号様式（第 17 条関係）

年 月 日

四日市市長

所 有 者 住 所
(管理団体) 氏 名

四日市市指定有形文化財修理届出書

下記のとおり修理するので、届け出ます。

記

- 1 種別
- 2 名称及び員数
- 3 指定書の記号番号
- 4 指定年月日
- 5 所在の場所
- 6 所有者の氏名又は名称及び住所
- 7 管理責任者がある場合は、その氏名又は名称及び住所
- 8 修理を必要とする事由
- 9 修理の内容及び実施の方法
- 10 施行者の氏名又は名称、住所及び略歴
- 11 施行予定期間
- 12 修理に要する経費
- 13 その他参考となる事項

添付書類

- 1 修理の設計書（仕様書、積算書）
- 2 修理の設計図面
- 3 修理しようとする箇所の写真又は見取図

第 2 0 号様式を次のように改める。

第20号様式（第19条関係）

年 月 日

四日市市長

保持者・保持団体 住 所
(又は相続人) 氏 名

四日市市指定無形文化財保持者（保持団体）故障（死亡、異動、解散）届出書

下記のとおり保持者（保持団体）が故障（死亡、異動、解散）したので、届け出ます。

記

- 1 種別
- 2 名称
- 3 認定書の記号番号
- 4 認定年月日
- 5 保持者（保持団体）の氏名又は名称及び住所
- 6 故障（死亡、異動、解散）した年月日
- 7 故障（異動、解散）した状況又は理由
- 8 その他参考となる事項

（注）死亡、解散したときには、認定書を添付すること。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(シティプロモーション部文化課)